

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 柏市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>[日本語教育に係る運営協議会]</p> <p>○構成員:協働推進課, 学校教育課, 児童生徒課, 指導課, 中央公民館, 柏市立柏高等学校の担当者</p> <p>○協議内容</p> <p>・令和3年7月</p> <p>「各課, 部署及び学校の現状と課題」柏市の日本語教育の現状と課題の整理や把握</p> <p>・令和4年1月</p> <p>「日本語教育に係る本市の取組や課題」今年度の論点整理及び次年度の運営協議会の在り方</p> <p>[連絡協議会]</p> <p>○構成員:「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」, 指導課の担当者</p> <p>○協議内容(主なもの)</p> <p>・支援先の調整と確認</p> <p>・各係(講習会係・図書係)より連絡事項</p> <p>・「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」の今後の在り方について</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者が, どのような業務・取組をしているかの把握</p> <p>・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有</p> <p>・児童生徒への支援状況の十分な把握</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>・日本語指導が必要な柏市内の小中学校に対して, 「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」による日本語指導者が支援を行った。(児童生徒1人に対して指導者1名, 週2日×2時間を原則)</p> <p>・日本語指導教員が市内に2名[教諭(再任用短時間勤務)]による学級への入り込み指導を行った。 (小学校2校)</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>R3.</p> <p>4月～7月:「特別の教育課程」による日本語指導</p> <p>5月:日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」の編成・指導計画を市教委に提出</p> <p>7月:学期末の学習評価及び2学期に向けた指導計画の見直し</p> <p>「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出</p> <p>指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出</p>

9月～12月:「特別の教育課程」による日本語指導

12月:学期末の学習評価及び3学期に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

R4.

1月～3月:「特別の教育課程」による日本語指導

3月:学期末の学習評価及び次年度に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

(4) 成果の普及

- ・運営協議会及び連絡協議会内で、日本語教育に係る成果と課題を共有した。
- ・県の行政担当者連絡協議会や日本語指導教育担当者会議において、本市の取組について成果と課題を発表した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・配置:柏市教育委員会が協定を結ぶ「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」に所属している者を日本語及び学習指導者として派遣する。
- ・対象学校種:柏市内小中学校
- ・勤務形態:学校からの要請に従う／原則週2日×2コマ(時間)が最大取り出し
 - ▶初期日本語支援は、1日2時間程度で、週1～2回の「取り出し」の個別授業を実施する。
 - ▶教科日本語支援については、原則在籍校での放課後及び、土曜日学習会を行う。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者の業務・取組について把握ができた。
- ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有ができた。
- ・児童生徒に対する支援状況の十分な把握ができた。

【課題】

- ・国や県が求める日本語教育の整備について、柏市として何が出来るか対象を絞り込んで取り組む必要性がある。
- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者が連携・協働し、「就学前ー就学後ー進学・就職」のような一貫した支援体制の構築を図ることが不十分であるため、より一層の連携強化が求められる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援者の指導面に係る研修や交流ができなかった。今後は、支援者同士の支援方法や内容の伝達を深めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」の個別指導(取り出し)と日本語指導教員の加配がある学校は入り込みの指導を行うことで、きめ細かな支援体制をとることができた。
- ・日本語指導教員の加配があった小学校の授業参観をし、どのように支援しているか実態を把握することができた。

【課題】

- ・日本語指導教員の加配については、子どもたちへの手厚い支援のために、引き続き加配していただけるよう県へ働きかける必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・学校内で、管理職や教職員が日本語指導に関する計画などについて、共通理解を図ることができた。
- ・校内の外国人児童生徒への意識が高まり、支援の実施や把握ができた。
- ・学校や指導者が「特別の教育課程」の編成や「個別指導計画」などを作成することで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導体制を協議したり、整えたりすることができた。

【課題】

- ・児童生徒の支援終了を見極めるノウハウがないため、「特別の教育課程」による日本語指導の計画・実施、個別支援計画・報告については整えられてきたが、終了の判断をいつどこで誰がするのかという課題を残している。

(4)成果の普及

【成果】

- ・日本語教育に係る担当課間で、日本語指導が必要な児童生徒の就学前から就学後(小・中・高)、さらに成人後の学びについての現状把握や課題整理ができた。
- ・指導課と柏市内で支援する日本語指導者間で日本語指導を必要とする児童生徒の状況と課題を共有することができた。
- ・柏市教育委員会のHPで公表し、地域に日本語教育の推進について発信をすることができた。

【課題】

- ・管内指導主事会議で成果と課題を発表して、他市の日本語教育状況についても知ることができたが、今後は近隣の地域の実践も参考にし、よりきめ細やかに外国人児童生徒へ支援ができるように努める必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな日本語指導の充実ができた。(R3:支援率100%)
- ・学校、日本語及び学習指導者、教育委員会が連携・協働することで、日本語指導が必要な児童生徒の学びを確保し、充実した日本語教育を実施することができた。

【課題】

- ・日本語及び学習指導者の高齢化に伴い、持続可能な日本語教育の推進を行う新たな手立てや方策を模索する必要がある。
- ・日本語及び学習指導者同士の指導技術の伝達等の機会を増やす必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	58人 (26校)	26人 (13校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		58人 (26校)	26人 (13校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語教育に係る運営協議会の継続実施(年2回)
- 柏市児童生徒日本語支援の会との連携・協働
- 柏市小中学校の校内分掌に「日本語教育担当」選任の推奨と設置
- 外国人児童生徒のより充実した学びの確保(教科支援の在り方も含む)